

第二部 出產手当金

I 調査の概要

1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険(法第3条第2項被保険者を除く。)の出産手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

2. 調査の対象

平成25年10月の出産手当金受給者全員を調査対象としている。

3. 調査事項

受給者の年齢、標準報酬月額、支給日数、支給金額、支給回数及び事業所の状況。

II 調査結果の概要

調査対象件数は12,768件である。平成25年10月の協会けんぽ月報の出産手当金の実績件数12,838件とは70件の差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

1. 年齢階級別の状況

年齢階級別に支給件数の割合をみると、30～34歳が37.67%で最も高く、次いで25～29歳(28.52%)が高く、20代後半から30代で件数割合の9割弱を占めている。また、30代以上の割合が約65%となっている。平成20年度では約60%であり、年齢階級が高くなっていく傾向がうかがえる。(表1)

表1 年齢階級別支給件数割合の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
15～19歳	0.20	0.21	0.12	0.14	0.16	0.20
20～24歳	8.54	8.20	7.37	7.10	6.68	6.45
25～29歳	31.43	32.02	30.93	31.04	29.86	28.52
30～34歳	39.24	37.70	38.16	37.88	37.30	37.67
35～39歳	17.82	18.86	20.02	20.29	21.87	22.53
40歳以上	2.77	3.01	3.41	3.55	4.13	4.63

出産手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者(女性)の年齢階級別構成割合と比較したものが図1である。20代後半から30代までは被保険者(女性)の構成割合に比べ、出産手当金の構成割合が高くなっている。

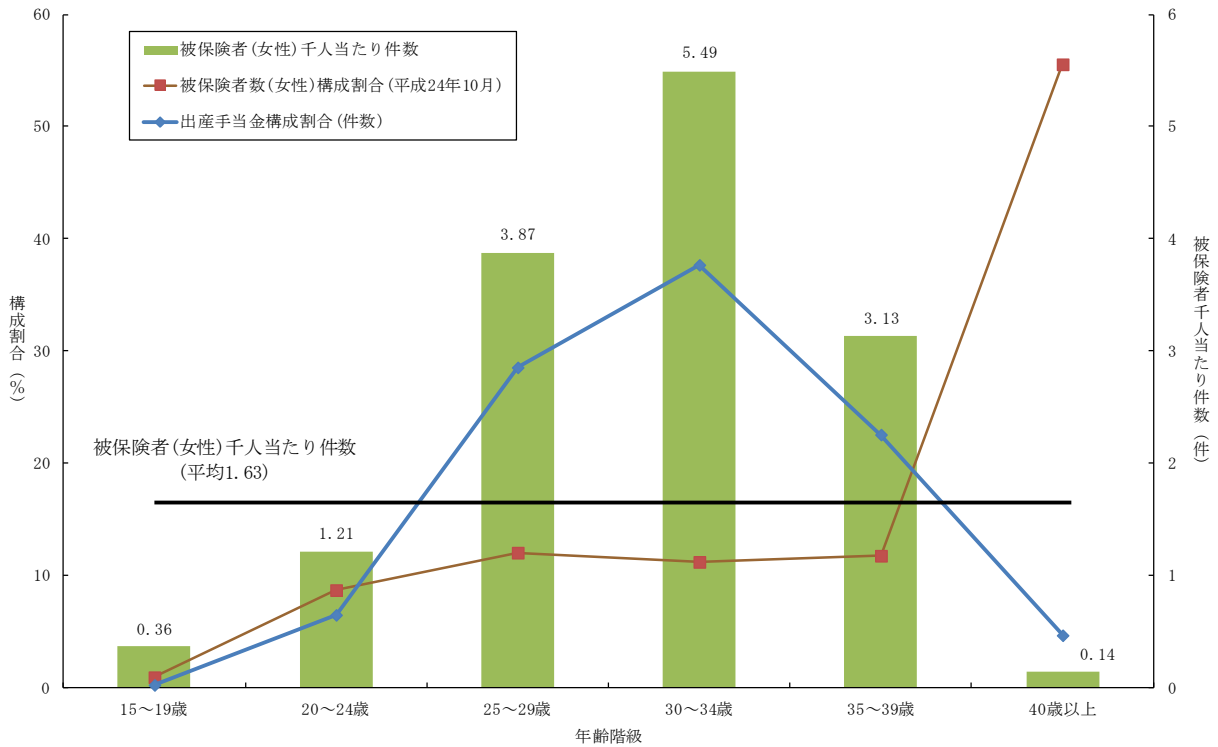
1件当たり日数の平均は81.94日であり、適用種別別にみると、強制適用が81.97日、任意適用が80.55日となっている。

1件当たり金額の平均は404,744円であり、適用種別別にみると、強制適用が404,612円、任意適用が411,289円となっている。(表2)

表2 適用種別別・年齢階級別支給状況

	1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	強制適用	任意適用	総数	強制適用	任意適用
総数	81.94	81.97	80.55	404,744	404,612	411,289
15～19歳	80.84	84.70	36.50	264,555	279,179	96,376
20～24歳	78.80	78.70	86.18	318,759	319,173	288,253
25～29歳	82.62	82.58	85.20	382,326	382,391	377,755
30～34歳	83.17	83.30	76.95	418,169	418,138	419,584
35～39歳	80.63	80.57	83.00	426,805	426,382	442,206
40歳以上	78.65	78.67	77.27	451,913	451,865	454,463

図1 年齢階級別 出産手当金件数、被保険者数(女性)の構成割合と被保険者(女性)千人当たり件数



2. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に出産手当金の件数割合をみると、医療業・保健衛生(28.23%)、社会保険・社会福祉・介護事業(16.17%)、飲食料品以外の小売業(7.00%)が高くなっており、この3業態で件数割合の約51%を占めている。出産手当金の件数割合を被保険者(女性)の業態別構成割合と比較すると、医療業・保健衛生、専門・技術サービス業、社会保険・社会福祉・介護事業は出産手当金の割合が高く、公務、食料品・たばこ製造業、飲食料品小売業は低くなっている。(分析表第2表)

産業大分類別に被保険者(女性)千人当たり件数をみたものが図2である。医療・福祉、情報通信業、学術研究・専門技術サービス業が高く、公務、鉱業・採石業・砂利採取業、農林水産業が低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数割合では100～299人の規模が22.97%で最も高く、次いで500人以上(18.76%)、50～99人(13.00%)となっている。(表3)

図2 業態別、被保険者(女性)千人当たり件数の比較

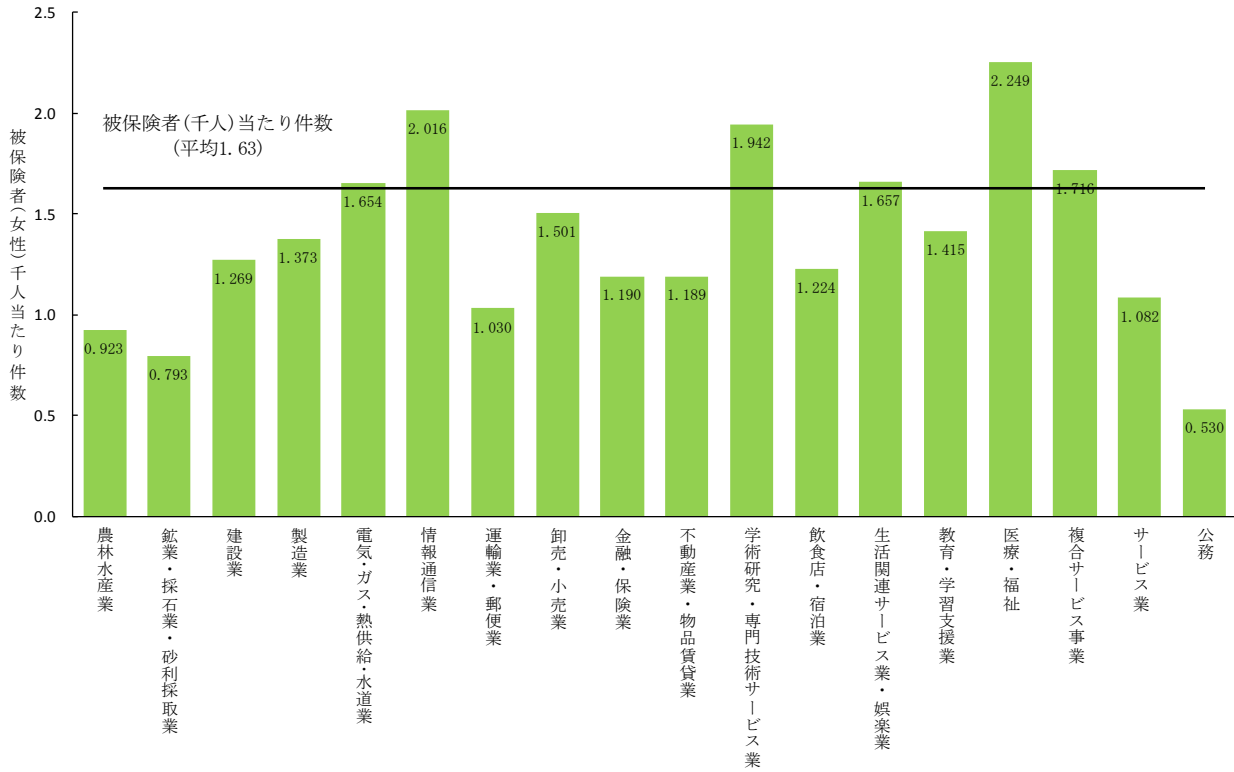


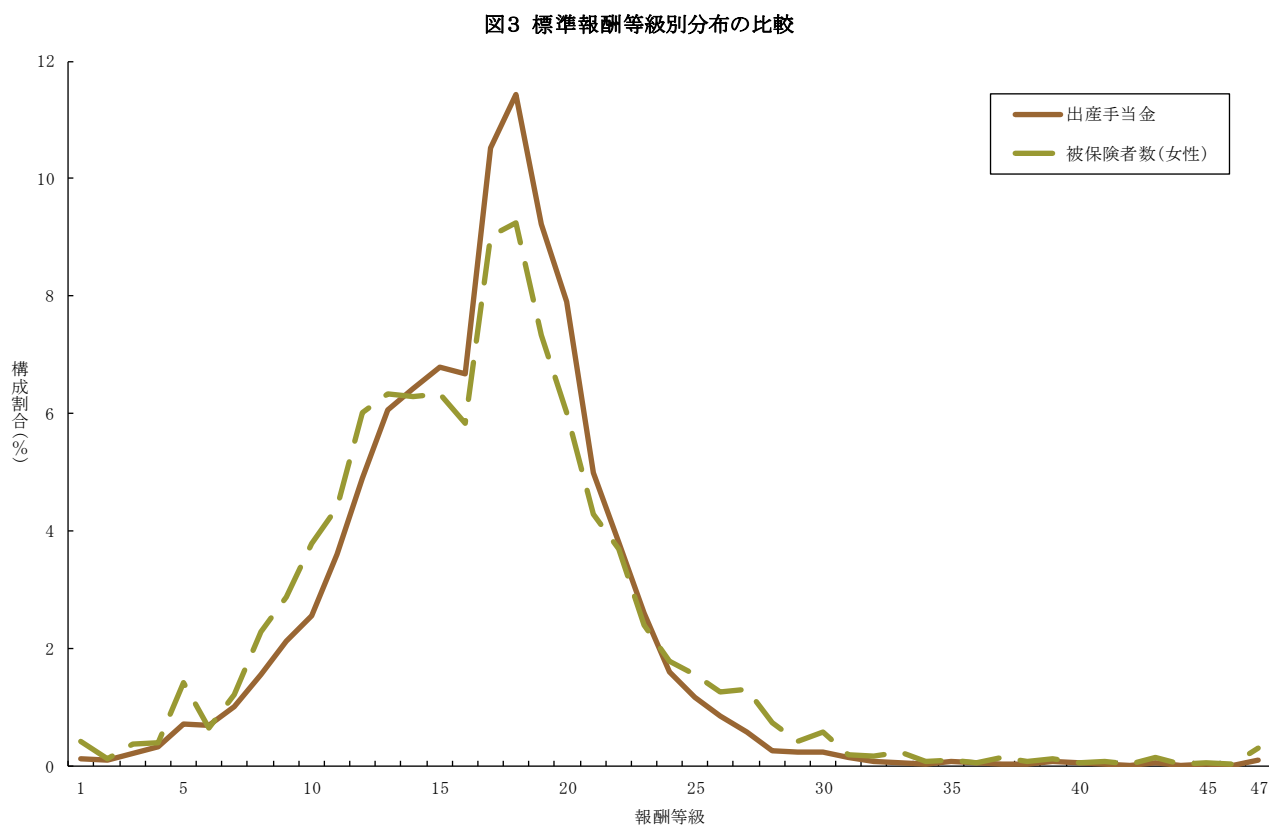
表3 事業所の規模別・適用種別別 支給状況

(%)

	件数の割合			(参考)
	総数	強制適用	任意適用	被保険者数(女性)
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	1.61	1.29	17.79	3.00
3・4人	2.65	2.25	22.13	4.38
4人以下(再)	4.26	3.54	39.92	7.37
5～9人	6.93	6.42	32.02	8.86
10～19人	9.19	9.12	12.65	10.79
20～29人	6.73	6.76	5.14	7.19
30～49人	8.65	8.79	1.98	8.79
50～99人	13.00	13.19	3.56	13.17
100～299人	22.97	23.40	1.98	19.59
300～499人	9.51	9.64	2.77	7.50
500人以上	18.76	19.14	-	16.74
1,000人以上(再)	9.30	9.49	-	9.12

3. 標準報酬等級別の支給状況

出産手当金の支給件数について標準報酬等級別の割合をみると、18級(220千円)が11.44%で最も高くなっている。被保険者(女性)の標準報酬等級別の分布と比較すると図3のようになり、出産手当金の受給者は、6級、14級から23級までが被保険者(女性)より高くなっている。(分析表第4表)



4. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数割合をみると、61日以上に該当する受給者で件数の割合の81.83%を占めている。1日当たりの金額をみると、61日以上が4,955円と最も高くなっている。(表4)

表4 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総数	100.00	4,939
1～10日	1.54	4,247
11～20日	1.08	4,789
21～29日	1.52	4,490
30日	0.86	4,686
31日	0.89	4,516
32～40日	2.22	4,760
41～50日	3.36	4,499
51～60日	6.70	4,848
61日以上	81.83	4,955

5. 減額支給の状況

出産手当金は出産の日(出産の日が出産の予定日後であるときは、出産の予定日)以前42日(多胎妊娠の場合においては、98日)から出産の日後56日までの間において労務に服さなかった期間に支給される(健康保険法第102条)。また、傷病手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される(同法第103条、第108条第1項)。

今回の調査客体のうち、出産手当金の全部または一部が支給停止となっているものは3,845件であり、全体の30.1%となっている。支給日数(一部減額されて支給された日数を含む。)は315,284日であり、全額不支給の日数は21,185日となっている。また、減額金額(全額不支給となった金額は含まない。)は4,521万円となっている。(表5)

表5 減額事由別 減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額 (千円)	減 額 金 額 (千円)	不 支 給 日 数
総 数	3,845	315,284	1,571,740	45,212	21,185
報酬の一部支給	3,663	300,426	1,498,751	45,074	94,197
そ の 他	182	14,858	72,989	137	390

- 注1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。
 2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。(全額不支給の日数は含まない。)
 3 「金額」は、支給された金額である。(一部支給の金額を含む。)
 4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。(全額不支給の金額は含まない。)
 5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

6. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の割合では東京が全国の10.05%を占めていて最も高く、次いで大阪(6.92%)、福岡(5.55%)、愛知(5.17%)、兵庫(3.74%)の順となっている。

被保険者千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄(3.363件)、島根(2.739件)、山形(2.408件)、鳥取(2.329件)が高く、北海道(1.085件)、長野(1.151件)、神奈川(1.277件)は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは滋賀(89.29日)、徳島(88.95日)、群馬(88.45日)などであり、短いのは島根(56.63日)、沖縄(67.49日)、鳥取(68.61日)などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、岐阜(40.66%)、奈良(38.46%)、愛知(38.03%)の順で高くなっており、鳥取(20.34%)、福井(21.29%)、熊本(22.60%)の順で低くなっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、静岡(10.41%)、大分(9.70%)、北海道(8.55%)の順で高くなっており、鳥取(0.85%)、奈良(0.85%)、茨城(0.87%)の順で低くなっている。(表6)

表6 都道府県別 支給状況

県名	調査件数		千人当たり 件数(1ヶ月 当たり)	1件当たり 日数(日)	1件当たり 金額(円)	平均支給 期間(日)	減額者の占 める割合(%)	資格喪失 者の占め る割合(%)
	実数	全体に占め る割合(%)						
総数	12,768	100.00	1.629	81.94	404,744	81.94	30.11	4.43
北海道	386	3.02	1.085	74.35	357,241	74.35	30.05	8.55
青森	171	1.34	1.632	84.75	349,079	84.75	26.90	3.51
岩手	172	1.35	1.705	76.16	304,447	76.16	23.84	4.07
宮城	252	1.97	1.705	81.57	350,170	81.57	31.35	2.78
秋田	177	1.39	2.168	77.41	311,692	77.41	27.68	1.13
山形	237	1.86	2.408	73.15	301,242	73.15	26.16	2.11
福島	324	2.54	2.156	82.25	362,597	82.25	23.77	1.23
茨城	229	1.79	1.632	85.31	427,954	85.31	29.69	0.87
栃木	173	1.35	1.544	86.40	439,299	86.40	30.06	3.47
群馬	164	1.28	1.389	88.45	460,469	88.45	35.98	7.32
埼玉	291	2.28	1.314	87.56	449,555	87.56	23.37	1.03
千葉	215	1.68	1.325	83.93	432,935	83.93	24.19	3.72
東京都	1,283	10.05	1.462	84.80	487,988	84.80	33.44	2.49
神奈川	339	2.66	1.277	83.52	455,603	83.52	31.56	3.24
新潟	363	2.84	1.989	80.45	370,912	80.45	23.14	4.13
富山	175	1.37	1.863	83.23	371,774	83.23	30.29	5.14
石川	213	1.67	2.159	83.31	395,035	83.31	30.52	5.16
福井	155	1.21	2.115	78.56	351,045	78.56	21.29	2.58
山梨	96	0.75	1.783	85.74	416,546	85.74	35.42	4.17
長野	164	1.28	1.151	83.99	399,867	83.99	31.71	7.32
岐阜	182	1.43	1.308	83.82	410,911	83.82	40.66	6.04
静岡県	317	2.48	1.428	83.27	405,364	83.27	32.18	10.41
愛知	660	5.17	1.506	86.26	459,228	86.26	38.03	6.82
三重	186	1.46	1.686	84.61	418,330	84.61	33.33	4.30
滋賀	150	1.17	2.010	89.29	471,898	89.29	37.33	4.00
京都	315	2.47	1.708	83.38	451,306	83.38	25.71	3.49
大阪	883	6.92	1.501	83.73	466,759	83.73	32.39	4.87
兵庫	478	3.74	1.582	86.78	458,307	86.78	26.57	3.97
奈良	117	0.92	1.827	72.84	387,352	72.84	38.46	0.85
和歌山	90	0.70	1.460	84.00	399,659	84.00	23.33	6.67
鳥取	118	0.92	2.329	68.61	293,678	68.61	20.34	0.85
島根	171	1.34	2.739	56.63	239,121	56.63	29.24	3.51
岡山	266	2.08	1.649	83.71	394,464	83.71	25.19	4.89
広島	307	2.40	1.425	85.01	416,411	85.01	24.10	4.23
山口	134	1.05	1.382	87.09	438,444	87.09	35.07	3.73
徳島	105	0.82	1.654	88.95	393,901	88.95	34.29	4.76
香川	125	0.98	1.525	83.47	370,950	83.47	37.60	4.00
愛媛	169	1.32	1.521	78.10	383,188	78.10	31.36	2.96
高知	122	0.96	1.889	83.29	382,889	83.29	27.87	6.56
福岡	709	5.55	1.798	79.49	385,267	79.49	33.85	4.94
佐賀	129	1.01	1.815	78.55	358,936	78.55	25.58	3.10
長崎	232	1.82	2.114	86.49	381,111	86.49	25.00	4.74
熊本	292	2.29	1.929	83.85	372,536	83.85	22.60	6.16
大分	134	1.05	1.437	84.45	381,315	84.45	27.61	9.70
宮崎	205	1.61	2.137	71.17	302,440	71.17	30.24	6.83
鹿児島	214	1.68	1.552	81.64	354,270	81.64	30.84	6.07
沖縄	379	2.97	3.363	67.49	280,448	67.49	31.66	5.28